

○健康面への配慮

情報端末の使用に際して、教職員は児童生徒の健康面への影響も考慮し、以下の点に注意して指導しています。

- ア 教室内の明るさを均一にする。(図1 参照)
- イ 画面との距離を30cm以上離す。
- ウ 姿勢に気を付ける。(図2 参照)
- エ 60分に1回は休憩をとるようにする。



図1 教室の明るさに関する留意事項

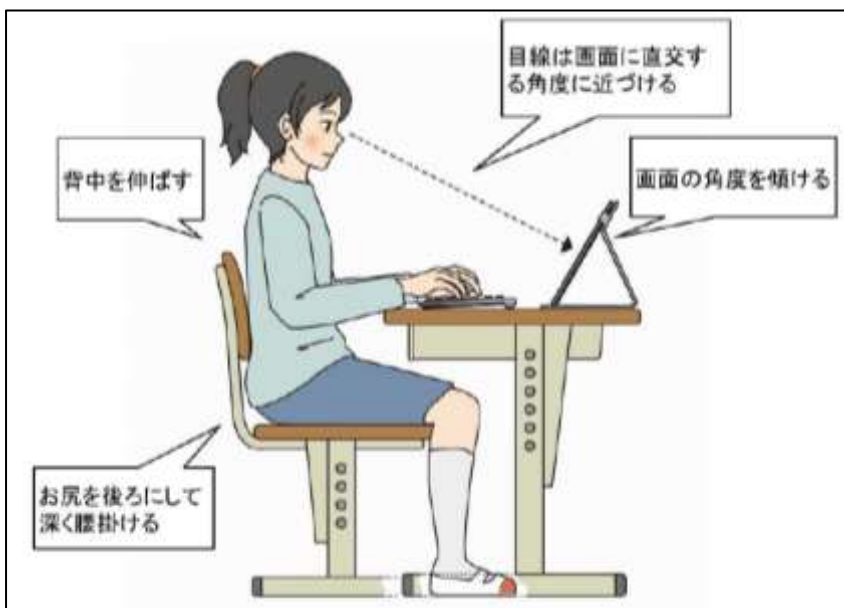


図2 情報端末を使用するときの姿勢のポイント

(文部科学省 「教育の情報化に関する手引 (追補版)」 令和2年6月 P245・247 引用)